

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月 2日

【会社名】 アンジェス M G株式会社

【英訳名】 AnGes MG Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7番15号
彩都バイオインキュベータ 4階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営企画部長 鈴木 文彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号三田鈴木ビル 5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営企画部長 鈴木 文彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 26,900,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払
込むべき金額の合計額を合算した金額
5,098,900,000円

(注) 新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額
は、当初行使価額ですべての新株予約権が行使され
たと仮定した場合の金額であります。行使価額が修
正又は調整された場合には、新株予約権の行使に際
して払込むべき金額の合計額は増加又は減少しま
す。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行わ
れない場合及び当社が取得した新株予約権を消却し
た場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき
金額の合計額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 アンジェス M G株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号三田鈴木ビル 5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年5月1日に提出した有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがあったため、これを訂正するために、また、添付書類である取締役会議事録の写しにつきその別紙部分が欠落していたため、かかる別紙部分の写しを追加するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

(添付書類の追加)

取締役会議事録の別紙の写し

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____（下線）で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

(前略)

本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を含めた差引手取概算額は、当社が北米・欧州にて行なう計画の「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第 相臨床試験の実施及び完了（平成25年乃至平成30年）までに必要と見込まれる費用に充当いたします。現時点において、具体的には、国際共同第 相臨床試験に用いるための「コラテジェン®」の製造に係る費用、すなわち、治験（医薬品、医療機器等の製造販売に関して、薬事法上の承認等を得るために行われる臨床試験のこと）用製薬製造費用として、平成25年から平成28年度までに、830百万円、また、国際共同第 相臨床試験それ自体に伴う費用である臨床開発費用のうち、臨床及び薬事、統計に関するコンサルティング費用として、平成25年から平成30年度までに41百万円、国際共同第 相臨床試験を運営する、臨床専門家により構成される運営委員会の委員への報酬として、平成25年から平成29年度までに86百万円、症例登録の業務委託費用、並びに判定委員会の委員及びデータモニタリング委員会の委員への報酬として、平成25年から平成29年度までに138百万円、国際共同第 相臨床試験のモニタリングを行うCRO（Contract Research Organization）への業務委託費用として、平成25年から平成30年度までに3,874百万円、品質保証及び監査費用として、平成25年から平成30年度までに28百万円、臨床検査外注費として、平成25年から平成30年度までに87百万円の支出を予定しております。なお、別記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2)新株予約権の内容等（注）」欄第1項(1)に記載したとおり、当社は、平成25年3月に平成25年3月第三者割当増資を行い、差引手取額約370百万円の資金調達を行っておりますが、平成25年3月第三者割当増資により調達した資金は、国際共同第 相臨床試験の実施に関して、平成25年に必要となる、国際共同第 相臨床試験に用いるための「コラテジェン®」の製造と病院との契約の初期費用1,243百万円に充当いたします（なお、不足分については、別記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券 (2)新株予約権の内容等（注）」欄第1項(1) (c)に記載した契約一時金の一部を充てる予定です。）。

(訂正後)

(前略)

本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を含めた差引手取概算額は、当社が北米・欧州にて行なう計画の「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第 相臨床試験の実施及び完了(平成25年乃至平成30年)までに必要と見込まれる費用に充当いたします。現時点において、具体的には、国際共同第 相臨床試験に用いるための「コラテジェン®」の製造に係る費用、すなわち、治験(医薬品、医療機器等の製造販売に関して、薬事法上の承認等を得るために行われる臨床試験のこと)用製薬製造費用として、平成25年から平成28年度までに、831百万円、また、国際共同第 相臨床試験それ自体に伴う費用である臨床開発費用のうち、臨床及び薬事、統計に関するコンサルティング費用として、平成25年から平成30年度までに42百万円、国際共同第 相臨床試験を運営する、臨床専門家により構成される運営委員会の委員への報酬として、平成25年から平成29年度までに87百万円、症例登録の業務委託費用、並びに判定委員会の委員及びデータモニタリング委員会の委員への報酬として、平成25年から平成29年度までに138百万円、国際共同第 相臨床試験のモニタリングを行うCRO(Contract Research Organization)への業務委託費用として、平成25年から平成30年度までに5,160百万円、品質保証及び監査費用として、平成25年から平成30年度までに29百万円、臨床検査外注費として、平成25年から平成30年度までに87百万円の支出を予定しております。なお、別記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券(2)新株予約権の内容等(注)」欄第1項(1)に記載したとおり、当社は、平成25年3月に平成25年3月第三者割当増資を行い、差引手取額約370百万円の資金調達を行っておりますが、平成25年3月第三者割当増資により調達した資金は、国際共同第 相臨床試験の実施に関して、平成25年に必要となる、国際共同第 相臨床試験に用いるための「コラテジェン®」の製造と病院との契約の初期費用1,243百万円に充当いたします(なお、不足分については、別記「第1 募集要項 1 新規発行新株予約権証券(2)新株予約権の内容等(注)」欄第1項(1)(c)に記載した契約一時金の一部を充てる予定です。)